

高齢者を対象とした 健康診査・生活機能評価を実施します。

健康で元気に暮らすことは、私たちみんなの願いです。

今回は高齢者の方を対象として、早期での生活習慣病の発見・治療や、介護の予防を目的として、健康診査や生活機能のチェックを行います。

	ぎふ・すこやか健診 (後期高齢者医療制度)	生活機能評価 (介護保険法)
目的	生活習慣病の発見や重症予防のため	介護予防事業の必要性を判定するため
対象者	平成20年3月31日現在75歳以上の方と、65歳から74歳までの方で障がい認定により後期高齢者医療制度を選択された方。 ※既に糖尿病や高血圧性疾患などの生活習慣病で治療中の方は、必要な検査が治療の一環として行われているため、この健診を受けていただく必要はありません。	平成20年3月31日現在65歳以上の方。 ※既に要支援・要介護認定を受けている方を除きます。 返送された「基本チェックリスト」で生活機能低下のおそれがあると判定された方のみが検査の対象となります。
検査内容	問診、身体計測、診察、中性脂肪などの血液検査、尿検査	問診、身体計測、診察、貧血などの血液検査、心電図など
費用	500円 (受診時に医療機関にお支払いください)	無料
申込方法	郵送(封書、はがき)またはFAXで、 ぎふすこやか健診希望と明記し、 ①住所 ②氏名 ③生年月日 ④電話番号 を記入のうえ保険医療課へ ぎふすこやか健診を希望される方は、生活機能評価の「基本チェックリスト」も必ず提出してください。 (介護保険料納入通知書に「基本チェックリスト」が同封されていない方は提出の必要はありません。)	「基本チェックリスト」を記入し、返信用封筒で高年介護課へ。 ※「基本チェックリスト」「生活機能評価のご案内」「返信用封筒」は、4月中に郵送する介護保険納入通知書に同封します。 ※要支援・要介護認定を受けている方には同封されません。
これらの健診は、連携して実施するため、それぞれの申込内容や結果などの個人情報共有します。		
申込期限	平成20年4月30日(水) 必着	平成20年5月16日(金) 必着
実施時期	申込された方には受診券を郵送しますので、6月から7月までの間に市内医療機関に各自予約をして受診してください。	「基本チェックリスト」により生活機能低下のおそれがあると判断された方へは受診券を発送しますので、6月から9月までの間に市内医療機関に各自予約をして受診してください。
受診可能な医療機関は、受診券送付時にご案内します		
問合・申込先	保険医療課 ☎ 35-3495 FAX 35-3164	高年介護課 ☎ 35-2940 FAX 35-3165